水国だより

２０２５年７月22日発行

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
水沢国道維持出張所
〒023-0003　岩手県奥州市水沢佐倉河字車堂79
TEL：0197-24-2187　FAX：0197-24-1289

一関市(宮城県境)～花巻市(石鳥谷)までの国道４号を管理しています。

除草作業を実施しています

歩道や法面の除草作業が今年も始まっています。６月末から開始しお盆前には終了する予定となっています。一般国道4号は、多くの皆さまが利用される幹線道路としてメンテナンスが欠かせませんが、例年この時期に多く寄せられるのが除草に関する要望です。 水沢国道維持出張所では前述の除草期間以外でも、雑草等が伸びて通行の妨げになってしまうような箇所について、随時除草を行います。限られた予算で効率良く効果をあげられるよう日々努めているところですが、皆様にはご不便をおかけしてしまう場合もございます。どうぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

除草前と後の様子

花巻市下似内
地内
500.6kp
【施工**前**】



除草後

花巻市下似内
地内
500.6kp
【施工**後**】



奥州市水沢
佐倉河地内
469.5kp
【施工**前**】



除草後

奥州市水沢
佐倉河地内
469.5kp
【施工**後**】



※全面は刈れませんので歩道の端から約1m幅まで刈っています。

除草作業は美観や景観を目的としたものではなく、草が歩道側まで伸び通行に支障が出たり、死角になってしまう場所などに対して行うものです。安全に配慮し、飛石などに注意しながら行っています。



県内各地でクマが出没しています

クマによる被害が各地で多発しています。万が一に備え正しい情報を共有しましょう。

岩手県では「ツキノワグマ管理検討協議会」を設置し、ツキノワグマの管理計画の評価・分析などを行っています。詳しくはHPをご確認ください。

クリック



岩手県のHPへ移動します。